

令和5年度

運営諮問会議報告書



令和6年4月

独立行政法人国立高等専門学校機構

鈴鹿工業高等専門学校

目 次

○令和 5 年度 鈴鹿工業高等専門学校運営諮問会議

- 1 令和 5 年度鈴鹿工業高等専門学校運営諮問会議委員名簿
- 2 令和 5 年度鈴鹿工業高等専門学校運営諮問会議次第
- 3 配付資料一覧
- 4 令和 5 年度鈴鹿工業高等専門学校運営諮問会議議事概要
- 5 参考資料
 - (1) 鈴鹿工業高等専門学校運営諮問会議規則

令和5年度 運営諮問会議委員名簿

【学外委員】

氏 名	現 職 等	区 分
ワカハラ アキヒロ 若原 昭浩	豊橋技術科学大学 理事・副学長（経営，将来構想・中期目標，高専連携担当） 高専連携地方創生機構長	高等教育機関 及び研究機関等
ツルハラ キヨシ 鶴原 清志	三重大学 理事・副学長（教育担当）	高等教育機関 及び研究機関等
スズキ コウジ 鈴木 宏治	鈴鹿医療科学大学 副学長（大学院・研究担当）・社会連携研究センター長	高等教育機関 及び研究機関等
コバヤシ シゲキ 小林 茂樹	SUZUKA産学官交流会 副会長 株式会社SANKEI 専務取締役	産業界及び 地方公共団体等
タケモト カズヒコ 瀧本 和彦	株式会社百五総合研究所 理事（コンサルティング事業部部长）	産業界及び 地方公共団体等
スギノ コウジ 杉野 浩二	鈴鹿市 副市長	産業界及び 地方公共団体等
ヨナカ トシカツ 小中 敏克	鈴鹿高専テクノプラザ 会長	本校卒業生
スドウ マサヤ 須藤 雅哉	鈴鹿市中学校長会 会長 創徳中学校 校長	本校に関する 学識及び経験
ニシ コウジ 西 浩二	鈴鹿工業高等専門学校教育後援会 会長	本校に関する 学識及び経験

（敬称略）

【学内委員】

氏 名	現 職 等
タケシゲ モトム 竹茂 求	鈴鹿工業高等専門学校 校長
シモフルヤ ヒロシ 下古谷 博司	鈴鹿工業高等専門学校 副校長
タゾエ タケヒロ 田添 丈博	鈴鹿工業高等専門学校 教務主事（校長補佐）
ナカモト チョウキ 仲本 朝基	鈴鹿工業高等専門学校 学生主事（校長補佐）
フナコシ カズヒロ 船越 一彦	鈴鹿工業高等専門学校 寮務主事（校長補佐）
ヒライ ノブミツ 平井 信充	鈴鹿工業高等専門学校 研究主事（校長補佐）
ヤマグチ マサヒロ 山口 雅裕	鈴鹿工業高等専門学校 専攻科長（校長補佐）
サカイ タカシ 坂井 崇	鈴鹿工業高等専門学校 事務部長

令和5年度 鈴鹿工業高等専門学校運営諮問会議次第

日 時：令和6年3月8日(金)
14時00分～16時00分

場 所：鈴鹿工業高等専門学校
生物応用化学科棟3階
第3合併講義室

1. 開 会
2. 配付資料の確認及び日程説明
3. 校長挨拶
4. 出席者紹介
5. 議 事
 - (1) 鈴鹿工業高等専門学校の概要について
 - (2) 副校長報告
 - ・入学者の確保
 - ・教育の改善
 - ・学生支援
 - ・社会との連携
 - (3) 意見交換
6. 閉 会

【配付資料一覧】

1. 運営諮問会議次第
2. 座席表
3. 運営諮問会議規則
4. 自己点検評価・改善委員会実施要項
5. 自己点検評価基準
6. 運営諮問会議委員名簿
7. 自己点検評価報告書
8. 議事報告資料

令和5年度鈴鹿工業高等専門学校運営諮問会議議事概要

校長挨拶

校長から今会議開催の背景及び主旨について説明があった。

また令和4年度の運営諮問会議でのご意見を受けての対応の説明と、自己点検評価報告書についてご意見があった内容について総務課長から説明があった。続いて、出席委員の紹介が行われた。

議事に先立ち、運営諮問会議規則第4条により、竹茂校長が議長に選出された。

議事

(1) 鈴鹿工業高等専門学校の概要について

校長から、高専と本校の概要及び学生の活躍等に関する説明があった。

(2) 4つの分野について

下古谷副校長から、入学者の確保、教育の改善、学生支援、社会との連携についての説明があった。また鈴鹿工業高等専門学校数理・データサイエンス・AI教育プログラムの報告と、高専機構・監事監査の結果について説明があった。

(3) 意見交換（○運営諮問委員、●鈴鹿高専）

○ 今後の起業家工房の運用方法について

● 現在は教職員がついて指導しているが、今後は地域の企業と連携したり、高専OGの起業家たちと連携を取りながら、学生たちが運用するシステムを計画している。しかし不十分な部分があるので今後の課題となっている。

○ 鈴鹿高専の取組みのPR方法について

● 報道機関と毎年懇談会を開催して、教職員と報道機関の方々との関係性を向上している。今後も報道機関から宣伝してもらうためにはより情報発信の回数を増やす必要があると考えている。

○ 生成AI教育について

● 来年度、本校にて地域企業と連携した生成AIの授業を行う予定である。また本校学生が生成AIの活用方法と注意点を学ぶことで、これから高専を目指す中学生にも魅力的な教育機関ということをアピールしていきたいと考えている。

○ 鈴鹿高専ホームページの改善について

● ホームページの効果については分からない部分があるが、今後もマイナスな印象を受ける掲載は避けるようにしていきたい。

○ 鈴鹿高専ホームページの教員一覧ページに教員の専門分野が一目で分かるようにしてほしい。

● 専門分野が一目で分かるように修正を検討していく。

鈴鹿工業高等専門学校運営諮問会議規則

平成 27 年 12 月 9 日
規則第 100 号

鈴鹿工業高等専門学校運営諮問会議規則

(設置)

第 1 条 独立行政法人国立高等専門学校機構鈴鹿工業高等専門学校（以下「本校」という。）に、本校の学校運営の充実・発展に資することを目的として、運営諮問会議（以下「諮問会議」という。）を置く。

(任務)

第 2 条 諮問会議は、次の各号に掲げる事項について、校長の諮問に応じて審議・評価し、校長に対して提言、助言又は勧告等を行う。

- (1) 本校の教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する重要事項
- (2) 本校の教育研究活動等の状況について、本校が行う点検・評価に関する重要事項
- (3) その他本校の運営に関する重要事項

(組織)

第 3 条 諮問会議は、校長が委嘱した次の各号に掲げる若干名の委員で組織する。

- (1) 学外委員
 - ア 高等教育機関及び研究機関に在職する者
 - イ 産業界及び地方公共団体等の関係者
 - ウ 本校の卒業生
 - エ その他本校に関し学識及び経験を有する者
- (2) 学内委員
 - ア 校長
 - イ 副校長
 - ウ 事務部長
 - エ その他校長が必要と認めた主事

2 前項第 1 号の委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(議長)

第 4 条 諮問会議に議長を置き、校長をもってあてる。

2 議長に事故があるときは、議長があらかじめ指名する委員が、その職務を代行する。

(諮問会議の開催)

第 5 条 諮問会議は、校長が招集する。

- 2 諮問会議は、少なくとも年 1 回開催するものとする。
- 3 諮問会議は、必要に応じて専門委員会を置くことができる。
- 4 諮問会議が必要と認めたときは、委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第 6 条 委員は、その役割を遂行する上で知り得た情報を漏えいしてはならない。

(庶務)

第7条 諮問会議の庶務は、総務課において処理する。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、諮問会議の運営に関し必要な事項は、諮問会議が定める。

附 則

- 1 この規則は、平成27年12月9日から施行する。
- 2 鈴鹿工業高等専門学校外部評価委員会規則(平成16年9月6日制定鈴鹿工業高等専門学校規則第67号)は、廃止する。